

文部科学省認定 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立夜須高原青少年自然の家
平成29年度 「教員免許状更新講習」 受講申込書

☆講習期間

平成30年 3月10日(土)～11日(日) 【1泊2日】

ふりがな		性別	生	昭和	年	月	日	【顔写真】 ※鮮明な証明写真 ※カラー写真
氏名	印	男・女	年 月 日					
現住所	(〒 -)							
連絡先	(TEL) - - (携帯) - -		(メールアドレス) (昼間の連絡先) - -					
受講対象者の区分 ※該当する区分番号に○を付け、必要事項を記入	1	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校に勤務している者	(勤務校)				(職名)	
	2	教員採用内定者・教員として任用・雇用されることが見込まれる者	(任用・雇用する任命権者・学校法人・国立大学法人等の名称)					
	3	教員勤務経験者	(任用・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の名称)					
	4	その他	(勤務先)			(職名)		
所有する免許状	教諭		免許状		教科			
	教諭		免許状		教科			
	教諭		免許状		教科			
終了確認期限 (有効期間)	平成 年 月 日							

●希望項目に○をお付けください。

【情報交換会】

※校種が違う先生方や地域が違う先生方との出会いを大切にして、ネットワークづくりをしませんか？

() 参加 () 不参加

〔証明者記入欄〕 ※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は裏面を参照してください。

(証明種類の添付でも可)

上記の者は教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者に該当する。

平成 年 月 日

証明者(職・氏名)

印

[証明者記入欄]

○受講対象者の証明方法について

受講対象者の区分		証明の方法
教育職員・ 教育の職	教育職員（教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①）	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
	校長（園長）、副校長（副園長）、 教頭、実習助手、寄宿舎指導員、 学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	任命権者の証明
国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準じる者として免許管理者が定める者 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	任命権者又は雇用者の証明	
その他文部科学大臣が定める者 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	その者の任命権者・雇用者の証明	
教員採用内定者・ 教員採用内定者に準ずる者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	任用又は雇用していた者の証明
	認定子ども園又は幼稚園と同一の設置者が設置する保育所に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の設置者の証明
	教育職員となることが見込まれる者（臨時採用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明

設定講座の講習内容

領 域	内 容	講座名及び講師	具 体 的 内 容
教育の課題に関する理解	子どもを取り巻く教育の現状と課題【講義】	「子どもを取り巻く教育の現状と課題」 福岡教育大学 教授 鈴木 邦治	子どもを取り巻く様々な課題や教育をめぐる今日的課題を提示し、教員の視野の拡大を図るとともに積極的な自己研鑽の必要性について研修する。
体験活動に関する理解	教育課程と体験活動の関連性【講義】	「教育課程と体験活動の関連性」 福岡県教育センター 指導主事 山崎 邦彦	体験活動の意義を明らかにするとともに、学校教育において取り上げることが可能な体験活動の内容・方法について具体的に研修する。
体験活動に関する技能の習得	実際の体験活動と指導法【講義・実習】	「学級づくりに役立つ体験活動の指導」 (集団ゲーム・レクリエーション) 国立夜須高原青少年自然の家 企画指導専門職	児童・生徒の心を解きほぐす手法や児童・生徒の実態と目的に応じたレクリエーションを実際の体験をとおして学ぶ。学級集団づくりの場で活かせるように、事前の班編制、活動中の留意事項、仲間との関わり方や自分自身をふりかえる方法等について研修する。
		「体験活動の指導法」 (野外炊飯) 国立夜須高原青少年自然の家 企画指導専門職	「野外炊飯」を実施する際の事前及び事中、事後指導の具体的な方法を学ぶとともに、野外炊飯の基本的な技術について研修する。
		「体験活動の指導法」 (雨天時に役立つスポーツ活動) 国立夜須高原青少年自然の家 企画指導専門職	荒天時、限られた時間と場所を活かしながら展開する雨天プログラムの企画立案について、ニュースポーツを体験しながら、ゲームの特性や適切な人数、指導方法等について研修する。
		「体験活動の指導法」 (フィールドワーク) 国立夜須高原青少年自然の家 企画指導専門職	自然の中で活動する「フィールドワーク」を実施する際の効果的な班編制や活動中の留意事項、事後のふりかえりの仕方等について研修する。
		「体験活動の指導法」 (野外活動プログラムの企画と評価) 国立青少年教育振興機構 指導主幹 北見 靖直	学校教育活動において、野外活動の企画立案をする際の留意点について研修する。また、野外活動の評価の在り方について研修する。
		「体験活動の指導法」 (安全管理) 国立淡路青少年交流の家 次長 片山 貞美	野外活動を実施するにあたり、安全管理の基本的な考え方と留意事項について、事故事例をもとに学ぶとともに、野外活動におけるリスクマネジメントについて研修する。
体験活動に関する理解と技能の習得	実際の体験活動と指導法【講義】	「体験活動の指導法」 (まとめ) 国立夜須高原青少年自然の家 企画指導専門職	体験活動の指導法を明確にし、学校教育において取り上げることが可能な体験活動に関する技能の習得について具体的に研修する。